

(ご参考1)

「科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）国際共同研究加速基金
（国際共同研究強化（A））使用ルール等－2020年度版（令和3年2月版）
－」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/15_hand/data/r02/r2_kyoka_handbook.pdf

IV. F A Q 2. 経費について (p.80-p.81)

問9 渡航先での家賃を国際共同研究強化（A）の直接経費から支出できるか？

（答） 所属機関の規程により支出可能である場合は国際共同研究強化（A）の直接経費から支出することは可能です。

問10 研究代表者が渡航先でアパートを契約予定であり、所属機関の規程により家賃を支出可能であるが、一時帰国中の家賃も国際共同研究強化（A）の直接経費から支出できるか？

（答） 一時帰国中については契約しないことが可能であれば、支出しないようにしてください。ただし、アパートを長期間でしか契約できない場合など、やむを得ない事情があり、所属機関の規程上も支払が可能な場合は、国際共同研究強化（A）の直接経費から支払うことも差し支えありません。

問11 渡航先において、部屋を借りる際に必要な敷金や保証金等を国際共同研究強化（A）の直接経費から支出できるか？

（答） 所属機関の規程により支出可能である場合は国際共同研究強化（A）の直接経費から支出することは可能です。補助事業期間終了後に、敷金等が返金された場合は、日本学術振興会へ返還する必要があります。

（連絡先：日本学術振興会研究事業部研究助成第一課基金助成係）

(ご参考 2) 科学技術・学術分野における男女共同参画

「第 5 期科学技術基本計画」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf>

p.27-p.28

第 4 章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(1) 人材力の強化 ② 人材の多様性確保と流動化の促進

i) 女性の活躍促進

経産省の「産業技術ビジョン 2020」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529010/20200529010.html>

「Ⅲ. 日本の現状（ことの本質）」では、

p.8 「男女の役割分担意識が固定的」

p.10 「女性研究者数が極端に少ないなど、ポテンシャルを活かせていない」（2017 年度の日本の女性研究者割合は、15.7%で、主要 36 か国中で最下位。〔総務省、2017〕）

「Ⅳ. 対応の方向性」では、

「レイヤー 1 「個」の解放によるイノベーション力の強化 [基盤づくり]」「③知的資本の国内供給システムのアップデート（中長期）」において、

p.16 「優れた知見や思考力等を有する博士人材の待遇の改善、教育課程の充実。無意識の差別に関する教育・研修等を通じた女性の研究者、博士人材の増大。」（「アンコンシャス・バイアス」については、GAFA やコンサルティングファーム等でも研修が義務化されている）

が記されています。

「第 5 次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）では、

https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/2-04.pdf

男女を問わずに主体的にライフイベントに関与できる職場環境等の整備の推進に加え、女性研究者・技術者のキャリアパスの明確化や研修の充実等、女性リーダー育成の支援も基本的方向性として明記されています。

具体的施策としては、

ア. 科学技術・学術分野における女性の採用・登用の促進及び研究力の向上

イ. 科学技術・学術分野における女性人材の育成等

関係府省の取組が記述されています。

「第5次男女共同参画基本計画」では、

「科学技術・学術は、我が国及び人類社会の将来にわたる持続可能な発展のための基盤である。近年活発になっているIoTやビッグデータ、AI等の最先端の技術開発及びその技術を活用した製品やサービス提供等においても、男女が共に参画し、その恩恵を享受できることが重要である。」というご認識であり、

「現在、研究職・技術職に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、日本は16.6%と諸外国と比較して低水準にとどまっている。研究者の前段階となる大学・大学院生における専攻分野別の女性比率を比較すると、理工系学部が低い。研究職・技術職は、職業人としての専門性を身に付けキャリアアップにつながる職種であり、女性の更なる参画拡大が望まれる。そのためには、分野ごと、地域ごとの課題を精査し、実効性のある対策実施を促進する必要がある。」と記述されています。

工学系の女性研究者の比率は、女子学生が工学部を選択しないことと相まって、大変少なく、6%程度と存じます。

内閣府男女共同参画局の「見える化サイト」においても、国立研究開発法人の各種指標、数値は、国際的に見て極めて低く、近年の伸びは限られています。

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/doppo.html>

内閣府男女共同参画局 見える化サイト（独立行政法人）

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/2019-3saiyou.pdf>

独立行政法人等における採用者数、職員数、育児休業取得者数 集計表

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/2019-2kanri.pdf>

独立行政法人等における女性管理職の登用目標 集計表

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/2019-1yakuin.pdf>

独立行政法人等における女性役員の登用目標 集計表

以上